

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小野・谷田部グローバル法律事務所 弁護士 小野 雄作 弁護士 谷田部 耕介
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 5 霞が関ビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年10月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アシロ
証券コード	7378
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	ゴードیان・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド (Gordian Capital Singapore Private Limited)
住所又は本店所在地	シンガポール069536、セシル・ストリート135 フィリピン・エアラインズ・ビルディング #12-01 (#12-01 Philippine Airlines Building, 135 Cicil Street, Singapore 069536)
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-6005 東京都千代田区霞が関3 - 2 - 5 霞が関ビルディング 小野・谷田部グローバル法律事務所 弁護士 小野雄作
電話番号	(03)6550-8300

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.9
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年8月16日
訂正箇所	2024年9月18日付で提出した変更報告書 No.9に記載の「第2 提出者に関する事項 - 1 提出者（大量保有者） / 1 - (7) 保有株券等の取得資金 - 取得資金の内訳」に記載の金額が誤っておりましたので、本訂正報告書により訂正するものです。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	910,304
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	910,304

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,029,761
上記(Y)の内訳	顧客の資金

取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,029,761
-------------------	-----------